

「佐賀県及び佐賀県嬉野町が構造改革特別区域法(平成 14 年法律第 189 号)に基づき提案した方法により養殖されるトラフグの肝」に係る食品健康影響評価について(案)に対する意見

2-2 提案者の主張について

- TTX(テトロドトキシン)産生細菌は良いとしても、底生性の微小生物(小動物)が何を意味するのか明確でない。また、表現も科学的ではない。細菌からどのようにヒトデやカニに毒が移行するのも不明確でない。微小動物とは、ヒラムシなどを差すのであれば、参考 1)の左のピラミッドの解釈に矛盾が生じるのではないかと。報告書に記載する図としては適切でない。

3-1 フグの毒化機構について

- (1)テトロドトキシンの真の生産者、(2)毒化機構、(3)麻痺性貝毒に分けて書くのがいいのではないかと。(1)において、生産者は *Vibrio alginolyticus*を始めとするバクテリアがテトロドトキシンの生産者と考えられているが、その生合成機構など、詳細は不明である。(2)において、食物連鎖説が唱えられているが、細菌からどのようにフグに毒が移行するのか、あまりにも不明な点が多い。また、共生微生物説もある。いずれにせよ、明確に毒化機構が分かっていないことを記載した方がよいのではないかと。
- 「カニやマキガイあるいはヒトデ」という表現を用いているが、「巻貝やヒトデ」の方がよいのではないかと。
- について、「フグの毒化機構に関する研究は進んでおらず、現在までの知見において、フグの毒化機構が解明されているとは言い難い」との記載があるが、やや強すぎるのではないかと。「フグの毒化機構に関する研究は充分に進んでいるとはいえず、現在までの知見において、フグの毒化機構が完全に解明されているとは言い難い」という表現にしたほうがよいのではないかと。